

あやめ池学園南

改憲手続法（国民投票法案）

9 条の会

こんなに問題がいっぱい 広く知らせよう

発行者 吉川好胤 あやめ池南1-3-32

日本国憲法六十年。年頭から改憲を叫ぶ安倍首相。そして、憲法施行日の5月3日までに改憲手続法を成立させようとしていきます。



「憲法九条、未来をひらく」ポスターを100枚以上掲示する運動に取り組むことにしています。呼びかけ人・賛同人の

みなさまには、日ごろより、何かとご支援をいただいておりますが、私たちの運動をもう一回り大きくするため、ご自宅及び知人宅へのポスターの掲示とカンパにご協力をお願いいたします。ポスターは、代表世話人で現在作成中です。

九条の会「憲法九条、未来をひらく」ポスター掲示に協力を

自・公与党及び民主党は、2006年12月14日、改憲手続法案の修正案を日本国憲法に関する調査特別委員会に提出しました。

新聞報道によれば、水面下においてさらに修正合意に向けた話し合いを進めているといわれており、三党間での法案一本化、あるいは与党案の採決を民主党が容認するという形での法案の成立が危惧されています。

この法案の目的が、憲法の基本原理、とりわけ非戦、非武装の絶対平和主義を放棄し、日本をアメリカとともに戦争のできる国にすること、そしてそのために立憲主義を破壊し、憲法を国民を縛るものに変えてしまうことにあるのは、これまで指摘してきたとおりです。私たちは、こうした憲法破壊のための策動に反対し、法案の廃案を求めるものです。

ねらいは海外で戦争ができる国

自民党は2005年11月に新憲法草案を正式に発表しましたが、その内容

容は日本が正規軍を持ち、アメリカとともに海外で戦争のできる国づくりを目指すものです。このように、日本をアメリカとともに戦争のできる国にし、国民を縛る憲法改悪をするというところは、憲法改正の限界を超えるものであって、本来憲法が認めるところではありません。

憲法は憲法の基本原理を否定する、つまり憲法を抹殺することは決して容認していません。

憲法96条はそうした憲法破壊のための国民投票

ものだと理解されている。自民党草案は：憲法が基づくこの理念を退け、国が国民に責務を課して秩序を回復しようとしている。／これでは、国の方針以外は認めない窮屈な日本にならないか。：今が重要な岐路である

京都新聞（いま九条を変えれば日米軍事融合に歯止めがかからなくなる）

http://9jo.e-nara.info
ホームページにはもっと情報が満載

2007年新年の新聞論調で「憲法」はどう論じられたでしょうか。北海道新聞〈近代立憲主義で憲法は：国家に、守らなければならぬ人権の尊重や、してはならないことを規定し命じるものだと理解されている。自民党草案は：憲法が基づくこの理念を退け、国が国民に責務を課して秩序を回復しようとしている。／これでは、国の方針以外は認めない窮屈な日本にならないか。：今が重要な岐路である

を予定したもので、認められたものでもありません。したがって現在、国会に上程されている憲法原理破壊のための国民投票法案は既にその目的において違憲立法であり、

容認できないものです。会では、この法の問題点を広く知ってもらおうと全戸配付ピラを作成しました。是非ごらんだき配付へのご協力をお願いいたします。

憲法問題 地方紙に積極的論調

南日本新聞〈戦後政治の風雪に耐えて還暦を迎える憲法は、世界に誇れるものだ。戦後日本の平和主義の象徴だった憲法9条を狙い撃つような改正論議には強い違和感を覚える

沖縄タイムス（「戦後レジーム（体制）からの脱却」（安倍晋三首相）と改憲ムードの中で右側に大きく舵が切られるのであれば、私たちは全力でその動きを正さなければなるまい）